

林業をやってみたい方を対象に「援林塾」の受講生を募集します。

受講費は無料で1名様からでも受講できます。

機材等は、貸与しますので作業のできる格好で受講可能です。

<受講手続き>

- ① 受講したいメニューを別紙より決めて森林課へ連
- ② 森林課から日程調整の連絡(注)アレルギー検査
- ③ 受講者に受講票発行
- ④ 林業事業体紹介
- ⑤ 林業体験
- ⑥ 終了後、アンケート記入
- ⑦ 解散

(注)

6月～9月に山林内作業を受講希望の方は、蜂アレルギーの検査を医療機関で受診していただく必要があります。検査費用のうち自己負担分の助成もありますので、詳しくは森林課へお問い合わせください。